



# 焼津市産後ケア事業

## 利用できる方

- ① 焼津市に住所がある出産後1年を経過していないお母さんと赤ちゃん  
(出産後1年を経過しないとは、例) 4月1日生まれの場合、3月31日まで利用が可能)
- ② お母さんの体調や育児に不安がある等、産後ケアを必要としている方
- ③ 赤ちゃんとお母さんともに、医療行為の必要がない方

## 利用料金

利用料金とは別に、食費・交通費は別途料金がかかります。

双子ちゃんや三つ子ちゃん等の多胎児での利用の場合、一人追加につき追加料金が発生します。

※非課税世帯もしくは生活保護世帯の方は、利用料金は無料です

	宿泊 (ショートステイ)型	日帰り(デイケア)型		訪問型 (交通費別途要)
		2時間以上	2時間未満	
利用料金※	10,000円	2,000円	1,200円	1,400円
双子・三つ子 等 追加利用料金	1,200円/人	180円/人	120円/人	120円/人
利用回数	6回まで	合計で7回まで		

## 産後ケア事業を利用するまでの流れ



### 日帰り型(2時間未満)や訪問型の利用希望…委託施設での申請が可能です

(申請時には、QRコード読み取りによる電子申請となります。)

### 宿泊型や日帰り型2時間以上の利用希望…こども家庭センターへ申請にお越しく下さい



**申請** 一度こども家庭センター(健康づくり課)までお問合せください。

申請していただく際には、地区担当保健師もしくは産後ケア事業担当と面談を行います。お越しいただくことが難しい場合は、訪問等で対応することも可能ですのでご相談ください。

申請時持ち物：母子健康手帳、(手書き申請の場合は印鑑)



**受理** 市が申請書を受理し利用手続きを行います。

産後ケア事業利用承認通知書および産後ケア事業利用券を発行しますが、発行までに1週間~10日程かかります。申請受理後すぐに利用を希望される方はその旨をお伝えください。



**発送** 産後ケア事業利用承認通知書、産後ケア事業利用券をご自宅に送付します。お手元に届きましたら、利用時にご持参ください。



## 委託施設 (施設の空き状況によりご希望に添えない場合があります)

R6.4.1 現在

	住 所	連絡先	宿泊 (ショートステイ) 型	日帰り (デイケア) 型		訪問型
				2 時間以上	2 時間未満	
繭のいえ助産院 (前田産科婦人科医院内)	焼津市 小屋敷	621-5750	○	○	○	○
前田産科婦人科医院		626-8603	○	○	○	
片山母乳相談室	焼津市 石脇上	080-5117- 6876			○	○
そら助産院	焼津市 中根新田	080-5819- 7287				○
いしかわレディース クリニック	藤枝市 平島	054-643- 0311			○	
とみおか 母乳ケア house	藤枝市 水上	090-7305- 7448	○	○	○	○
ウキウス け助産院 midori	藤枝市 大洲	374-2754			○	○
さち助産院	藤枝市 駅前	090-6808- 6684			○	○
藤枝授乳コンサルタント もぐもぐ	藤枝市駅前	050-5896- 1216			○	○
RUN 助産院	藤枝市 泉町	090-1416- 4866	○	○	○	○
つばさ助産院	島田市 東町	080-2642- 7954				○
しのはら産科 婦人科医院	島田市 岸町	0547-33- 4103	○	○	○	○



### 利用相談・申請窓口

焼津市こども家庭センター (健康づくり課母子保健担当)

住所) 焼津市本町 5 丁目 6-1 アトレ庁舎 1 階

TEL054-627-4115